

# 国民健康保険町立小鹿野中央病院経営強化プラン

(令和6年度～令和9年度)

令和6年3月

国民健康保険町立小鹿野中央病院

～目次～

1. 経営強化プラン策定の主旨	1
2. 経営強化プランの期間	1
3. 町民病院の概要	1
4. 組織図（令和6年4月1日）	2
5. 経営強化プランの概要	3
(1) 役割・機能の最適化と連携の強化	
(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革	
(3) 経営形態の見直し	
(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	
(5) 施設・設備の最適化	
(6) 経営の効率化等	
6. 経営強化プランの内容	4
I. 役割・機能の最適化と連携の強化	4・5
II. 医師・看護師等の確保と働き方改革	5
III. 経営形態の見直し	5
IV. 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	6
V. 施設・設備の最適化	6
VI. 経営の効率化等	6・7
7. 収支計画	8
(1) 収益的収支	8
(2) 資本的収支	9
(3) 一般会計等からの繰入金の見通し	10
8. 各種経営指標	11
(1) 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標	11
(2) 経営の効率化等に係る数値目標	11・12

## 1. 経営強化プラン策定の趣旨

小鹿野中央病院では平成29年3月に策定した「新公立病院改革プラン」に基づき、経常黒字化を目指し、経営強化の取組をこれまで進めてきました。

平成31年4月に療養病床50床を地域包括ケア病床30床に転換し、経営は改善傾向になったものの、人口減少、新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、病院経営は非常に厳しい状況にあります。

そこで、当院が今後も地域に必要な医療を持続的に提供できるよう、令和4年3月に総務省から示された公立病院経営強化ガイドラインを踏まえ、「国民健康保険町立小鹿野中央病院経営強化プラン」を策定しました。

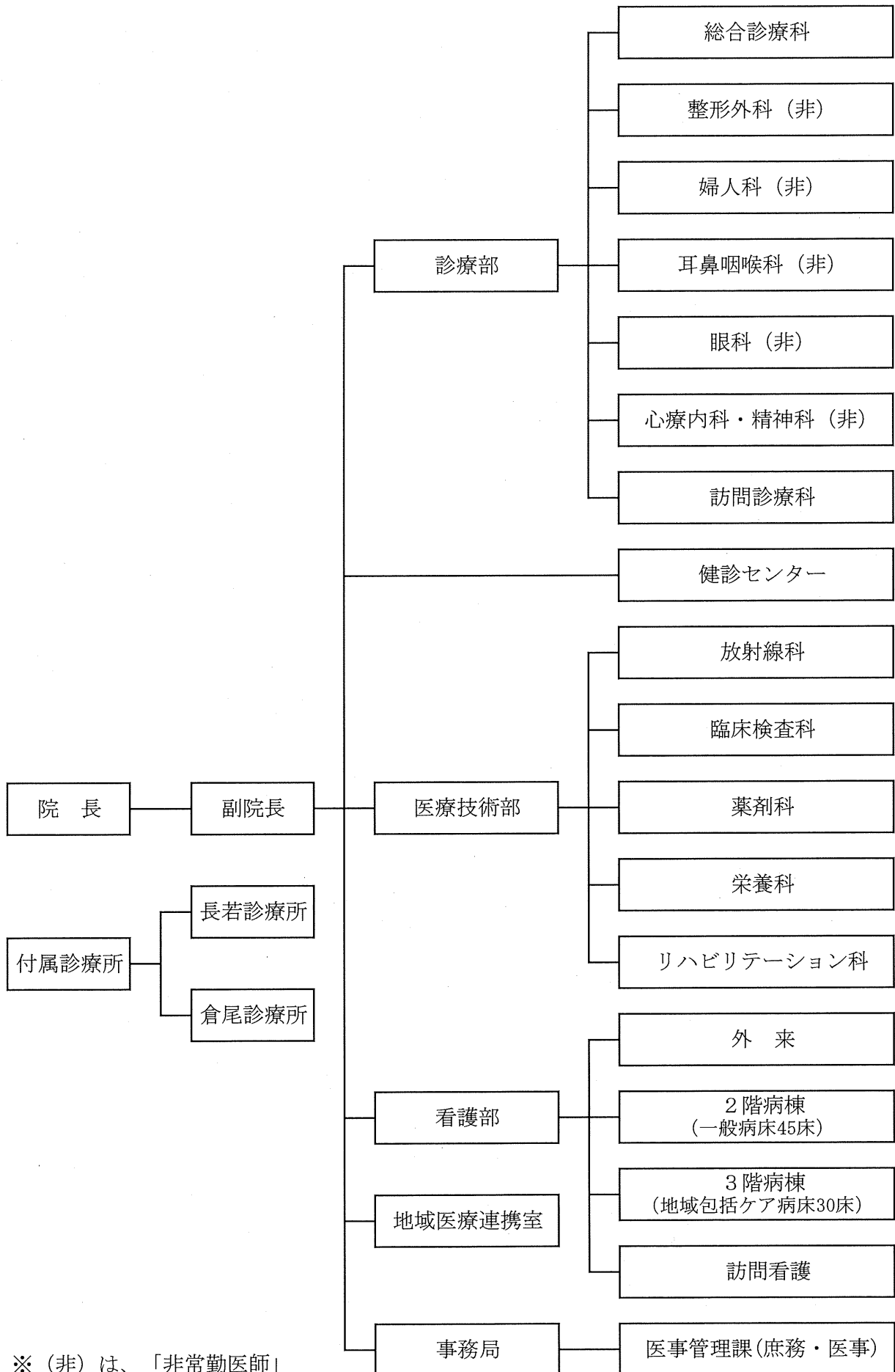
## 2. 経営強化プランの期間

本プランの計画期間は、令和6年度から令和9年度の4年間とします。

## 3. 町立病院の概要（令和6年3月末時点）

- (1) 名称 国民健康保険町立小鹿野中央病院
- (2) 所在地 秩父郡小鹿野町小鹿野300番地
- (3) 敷地面積 13,738㎡
- (4) 建物規模 9,683㎡
  - 【本館】鉄筋コンクリート造 地上3階、延べ 3,371㎡
  - 【西館】鉄筋コンクリート造 地上3階、延べ 4,261㎡
  - 【北館】鉄筋コンクリート造 地上2階、延べ 1,071㎡
  - 【南館】鉄筋コンクリート造 地上1階、延べ 403㎡
  - 【保健福祉センター】鉄筋コンクリート造 地上3階、延べ 535㎡
  - 【その他】受水槽ポンプ室、浄化槽機械室、ゴミ置き場延べ 40㎡
- (5) 付属施設
  - 【医師宿舎】木造2階建1棟2戸 延べ 185㎡
  - 【研修医宿舎】木造平屋建1棟2戸 延べ 98㎡
- (6) 病院種別 一般病院
- (7) 指定状況 救急告示病院
- (8) 病床数 75床（急性期一般 45床、地域包括ケア 30床）  
※許可病床数95床
- (9) 標榜科目 9科〔内科、外科、整形外科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、心療内科、精神科、リハビリテーション科〕
- (10) 看護体制 10：1（急性期一般入院料5）  
13：1（地域包括ケア入院医療管理料1）
- (11) 基本理念 地域に親しまれ信頼される病院
- (12) 基本方針
  1. 患者さん中心の医療を提供します。
  2. 安心・安全な医療を提供します。
  3. 保健・福祉と連携した医療を提供します。
  4. 公共性と経済性を考慮し、健全な病院運営に努めます。

4. 組織図 (令和6年4月1日)



※ (非) は、「非常勤医師」

## 5. 経営強化プラン概要

### (1) 役割・機能の最適化と連携の強化

当院は、西秩父地域の唯一の病院として、在宅医療の強化、総合診療科をはじめとする地域に必要とされる医療の継続や感染症対応、リハビリテーションの積極的な提供、不採算や特殊部門に関わる医療の確保に引き続き取り組みます。

また、災害時に関連機関との連携を強化していくとともに将来的に災害時連携病院の指定に向け体制の整備を進めます。

### (2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

医師の確保については、県からの派遣を引き続き依頼、要望していきます。さらに小鹿野町医学生修学資金や小鹿野町看護学生修学資金を活用し、医師や看護師、医療スタッフの確保に努めます。

タスクシフト・タスクシェアおよび適切な労務管理を推進し、働き方改革に取り組んでいきます。

### (3) 経営形態の見直し

経営形態については、現在の地方公営企業法一部適用での経営を継続します。

ただし、今後の経営状況や地域の状況に応じて、全部適用、広域化等を検討します。

また、状況によっては医療資源が少ない地域であり効率的な人員配置を実施するため、地域医療連携推進法人制度の活用を検討します。

### (4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

新型コロナウイルス感染拡大を受けて令和2年10月21日付けで、「埼玉県指定診療・検査医療機関」の指定を受けました。令和3年2月9日には、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種事業の委任を受け、令和5年8月には、簡易陰圧装置を整備し、新興感染症受入病床3床を確保しました。

平成25年度から第二種感染症指定医療機関と年4回のカンファレンスを実施し、連携を図っており、さらなる情報共有・連携強化を図っていきます。

### (5) 施設・設備の最適化

施設や医療機器については、当院の役割や機能を果たすために今後の在り方を検討し、必要に応じて基本計画を策定し整備を進めます。

デジタル化については、情報セキュリティ対策を強化しながら、電子カルテシステムの安定稼働やオンライン資格確認の適正対応および利用促進などを行っていきます。

以上の内容で、地域の医療機関や関係機関と調整、相談をしながら、策定を進めていく予定であります。

### (6) 経営の効率化等

地域の医療需要や状況に応じて、地域の医療機関と調整をしながら、病院機能の分化や明確化、病床規模の適正化を検討いたします。

## 6. 経営強化プランの内容

### I 役割・機能の最適化と連携の強化（大項目）

#### (1) 地域医療構想を踏まえた町立病院の果たすべき役割・機能（中項目）

##### ア. 在宅医療の強化（小項目）

- ①当院は、過疎地域にある西秩父地域唯一の病院で、高齢化率は40%を超え老々世帯や独居の高齢者が増加傾向にあります。公共交通機関の本数も限られており、在宅医療を継続的に強化します。
- ②令和5年度に行政から訪問看護事業を移管し、今後更に体制を強化し、機能強化型訪問看護ステーションを目指します。
- ③介護施設との連携を強化し、施設での看取りについて支援します。
- ④通院困難な患者の紹介受け入れ・訪問診療の導入や、体調を崩した際に 後方支援病床として入院受け入れを行うなど他の医療機関との連携を深めていきます。

##### イ. 専門医療の体制構築（小項目）

- ①眼科の白内障手術を希望する患者が増加傾向で、現在の対応件数を増やす体制構築を実施します。

##### ウ. 病床数の適正化（小項目）

- ①当院は、一般病床45床、地域包括ケア病床30床で施設基準の届出を行っています。人口減少により年々入院患者数も減少傾向にあり、今後1病棟での運用を視野に入れて検討します。

#### (2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能（中項目）

##### ア. 地域包括ケアシステムの更なる体制強化（小項目）

- ①平成14年4月より病院増改築に合わせ、効率よく地域包括ケアシステムが運用できるよう行政部門（保健・福祉・介護）である保健福祉センターを併設しました。現在提供している通所・訪問リハビリ、訪問看護、訪問診療等の在宅医療・介護の強化を図っていきます。
- ②地域住民の疾病予防及び健康増進において保健福祉センターとの連携強化を図っていきます。

#### (3) 機能分化及び連携強化（中項目）

##### ア. 機能の明確化と病病・病診連携の推進（小項目）

- ①当院の今後の方向性は「地域包括ケア病床」での運用検討し、秩父地域の医療機関をはじめ、圏域を超えた高度医療提供病院との病病・病診連携を推進します。

#### (4) 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標（中項目）

##### ア. 医療機能に係るもの（小項目）

8. 各種経営指標に記載

##### イ. 医療の質にかかるもの（小項目）

8. 各種経営指標に記載

##### ウ. 連携強化等に係るもの（小項目）

8. 各種経営指標に記載

##### エ. その他（小項目）

8. 各種経営指標に記載

(5) 一般会計負担金の考え方（中項目）

ア. 一般会計繰入基準（小項目）

①一般会計繰入は、地方公営企業繰出金基準、病院に係る普通交付税及び特別交付税に基づいて繰入れを実施します。

(6) 住民の理解のための取組（中項目）

ア. 住民や関係者に対する説明（小項目）

①町議会での説明、モニター会議（外部委員組織）を開催し、説明を行います。

イ. 住民への周知・啓発（小項目）

①ホームページ、「広報おがの」での情報提供を継続的に行います。

II 医師・看護師等の確保と働き方改革（大項目）

(1) 医師・看護師等の確保に関する取組（中項目）

ア. 常勤医師の確保（小項目）

①常勤医師については、引き続き埼玉県保健医療部医療人材課の派遣依頼、当町の医学生修学資金等貸付制度を活用し、今後も継続して確保に努めます。

②医師の学会参加費、地域包括医療・ケア認定等資格継続に係る経費支援を行います。

イ. 看護師の確保と負担軽減への対応（小項目）

①当町の看護学生修学資金貸付制度の利用により看護師を目指す学生の負担軽減を図り、卒業後の看護師の確保に努めます。

②負担軽減については、看護補助者の充実を図り、他職種へのタスク・シフトなどの負担軽減に取り組み、看護に集中できる体制を構築します。

③有給休暇取得推奨や産前・産後休暇、育児休業制度の確保を図り、働きやすい職場環境づくりを目指します。

④スキルアップ研修、専門分野に係るキャリアアップ研修について財政支援等を行います。

(2) 医師の働き方改革への取組（中項目）

ア. 医師働き方改革への対応（小項目）

①医師の勤務時間適正把握のため、勤怠管理システムの導入を検討します。

②常勤医師の負担軽減のため、非常勤の日当直医の採用を検討します。

III 経営形態の見直し（大項目）

(1) 経営形態見直しに関する取組（中項目）

ア. 地域医療連携推進法人制度の検討（小項目）

①経営形態見直しの前に、医療資源が乏しい地域を踏まえ、医療資源を効率的に活用するため、地域医療連携推進法人制度の活用を検討します。

#### IV 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組（大項目）

##### (1) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組（中項目）

###### ア. 体制・設備整備（小項目）

①令和5年度に感染症受入病床を1床から4床へ増床し、防護具、検査体制の充実を図り、外来・入院患者の受け入れ態勢を引続き確保します。

②ICTメンバーを中心に感染症対策等の研修を実施しスタッフの育成を図り、新興感染症の感染拡大に対応できる体制づくりを構築します。

###### イ. 連携（小項目）

①第二種感染症指定医療機関と地域連携感染カンファレンスを継続実施し、連携強化・情報共有に努めます。

②第二種感染症指定医療機関の感染管理認定看護師との連携を図り、新興感染症に対して迅速に対応できる実践力を強化します。

#### V 施設・設備の最適化（大項目）

##### (1) 施設・設備の適正管理と整備費抑制に関する取組（中項目）

###### ア. 施設・設備の安全管理と計画的な整備と推進（小項目）

①病院増改築工事から22年が経過し、設備の経年による修繕を実施することが増加し、令和6年度から計画的に本館屋上防水工事やボイラー等の設備改修を実施します。

###### イ. 設備の保守契約の検討（小項目）

①ボイラー、電気設備等の設備についてメンテナンス契約の見直しを行い、安全かつ突発的な故障に対応するため、今後保守契約の見直しを検討します。

##### (2) デジタル化（DX化）への取組（中項目）

###### ア. 院内のICT対応（小項目）

①ICT活用 情報共有ツールの導入を検討します。

###### イ. セキュリティ対策の強化（小項目）

①令和4年度にセキュリティ対策工事を実施し、職員へのセキュリティ関しての定期的なe-ラーニング受講の義務づけを行います。

#### VI 経営の効率化等（大項目）

##### (1) 収益の確保に係る取組（中項目）

###### ア. 病床稼働率の向上（小項目）

①毎朝、医師と看護師で空床や患者情報の共有を行い、電子カルテの機能を利用して可視化をおこない、効率的なベッドコントロールを実施し、病床利用率の向上を目指します。

②地域医療連携室職員の増員を図り、入退院支援の効率化を図り、稼働率の向上を目指します。

③増加傾向の糖尿病患者を対象に重症化予防の一環で、保健課と連携を図り、「糖尿病教育入院」を実施し、空床の効率化利用を実施します。

###### イ. 空き時間の有効利用

①比較的時間が空く午後の時間帯に、臨床検査部による糖尿、貧血等有料の簡易検査の実施を検討する。



ウ. 職員の生産性向上 (小項目)

①各科の業務を洗い出し、専門性の高い直接業務と専門性の低い間接業務を振り分け、病院業務の効率化のため、タスクシェア等を検討します。

エ. 外来の診療体制の見直し (小項目)

①総合診療科、整形外科を中心に、必要な医療を提供し、不採算部門の医療提供も実施してきたところである。しかしながら、今後については、総合診療科、整形外科を中心に提供を実施し、不採算部門については、地域の状況を注視し、廃止も含めて検討します。

(2) 費用削減に係る取組 (中項目)

ア. 職員給与費の適正化 (小項目)

①1病棟化の検討を進める中で、職員の適正配置を実施し、給与費適正化を図っていきます。

イ. 経費削減 (小項目)

①医薬品・医療材料の共同購入等を検討し、経費の抑制を図っていきます。

(3) その他の取組 (中項目)

ア. 事務職員のプロパー化 (小項目)

①病院事務には、診療報酬算定業務、公営企業会計等専門性の高い業務があり職員のプロパー化を検討します。

イ. 患者満足度の向上 (小項目)

①患者満足度調査を実施継続し、満足度向上に向けて患者の要望に対応していきます。

ウ. 地域住民との交流、疾病予防啓発活動

①疾病予防等の出前講座を継続し、地域住民との交流並びに疾病予防啓発活動を実施します。

②病院を会場とし、健康をテーマとした地域住民との交流イベント(健康フェスティバル)を定期的に企画・開催し、地域に親しまれ、信頼される病院を目指します。

## 7. 収支計画

## (1) 収益的収支

(単位：百万円)

区 分	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (予算)	R7 (見込)	R8 (見込)	R9 (見込)
経常収益…①	1,349	1,296	1,379	1,381	1,382	1,383
医業収益…②	1,051	1,057	1,075	1,078	1,080	1,082
入院収益	562	602	614	616	617	618
外来収益	309	276	281	282	282	283
負担金	30	30	30	30	30	30
その他	150	149	150	150	151	151
医業外収益	298	239	304	303	302	301
一般会計負担金	206	154	218	217	216	215
一般会計補助金	1	1	1	1	1	1
その他	91	84	85	85	85	85
経常費用…③	1,302	1,395	1,373	1,373	1,372	1,371
医業費用…④	1,256	1,346	1,324	1,325	1,324	1,324
給与費	850	903	903	904	904	904
材料費	111	117	115	115	114	114
経費	207	246	225	225	225	225
その他	88	80	81	81	81	81
医業外費用	46	49	49	48	48	47
医業収支差引 =②-④	▲ 205	▲ 289	▲ 249	▲ 247	▲ 244	▲ 242
経常収支差引⑤=①-③	47	▲ 99	6	8	10	12
特別利益…⑥	0	0	0	0	0	0
特別損失…⑦	1	0	0	0	0	0
当年度純利益・損失 =⑤+⑥-⑦	46	▲ 99	6	8	10	12
前年度繰越欠損金	1,789	1,789	1,789	1,789	1,789	1,789
その他未処分利益剰余金変動額	0	0	0	0	0	0
当年度未処理欠損金	1,743	1,842	1,836	1,828	1,818	1,806

## (2) 資本的収支

(単位：百万円)

区 分		R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (予算)	R7 (見込)	R8 (見込)	R9 (見込)
収 入	1 企業債	25	130	30	30	30	30
	2 他会計出資金	72	70	66	65	64	63
	3 他会計負担金	6	0	0	0	0	0
	4 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6 国県補助金	1	40	3	3	3	0
	7 その他	0	0	0	0	0	0
	収入計… (a)	104	240	99	98	97	93
	うち、翌年度に繰り越 される支出の財源充当 額… (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度同意等で当該 年度借入分… (c)	0	0	0	0	0	0
純計 (a) - { (b)+ (c) } … (A)	104	240	99	98	97	93	
支 出	1 建設改良費	40	191	35	35	35	35
	2 企業債償還金	123	108	101	89	83	80
	3 他会計長期借入 金返還金	0	0	0	0	0	0
	4 その他	0	0	0	0	0	0
	支出計… (B)	163	299	136	124	118	115
差引不足額 (B) - (A) … (C)		59	59	37	26	21	22
補 て ん 財 源	1 損益勘定留保資金	56	44	43	41	41	43
	2 利益剰余金処分金	0	0	0	0	0	0
	3 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4 その他	4	17	3	3	3	3
	計… (D)	60	61	46	44	44	46
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)		▲ 1	▲ 2	▲ 9	▲ 18	▲ 23	▲ 24
当年度同意等で未借入又は未 発行の額… (F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E) - (F)		▲ 1	▲ 2	▲ 9	▲ 18	▲ 23	▲ 24

## (3) 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位：百万円)

区 分	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (予算)	R7 (見込)	R8 (見込)	R9 (見込)
収益的収入	( 0 ) 237.0	( 80 ) 266.0	( 0 ) 200.0	( 0 ) 200.0	( 0 ) 200.0	( 0 ) 200.0
資本的収入	( 0 ) 72.0	( 0 ) 67.2	( 0 ) 58.0	( 0 ) 52.0	( 0 ) 49.0	( 0 ) 49.0
合 計	309.0	333.2	258.0	252.0	249.0	249.0

(注) 1 ( ) 内は、うち基準外繰入金額を示す。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき、他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金を示す。

## 8. 各種経営指標

### (1) 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標

#### ア. 医療機能に係るもの

目標項目	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)	R9 (計画)
一般病床数 (床)	95	92	92	92	42	42
感染症病床数 (床)	0	3	3	3	3	3
訪問診療件数 (件)	842	770	850	850	900	900
訪問看護件数 (件)	—	3,800	4,500	4,600	4,700	5,000
白内障手術件数 (件)	288	330	350	350	350	350
リハビリ件数 (件)	12,366	12,770	12,800	12,800	12,800	12,800

※リハビリ件数は、訪問・通所リハビリ、外来・入院リハビリの合計件数です。

#### イ. 医療の質に係るもの

目標項目	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)	R9 (計画)
患者重症度 (%) ※1	20.6	21.1	22.0	22.0	22.0	22.0
在宅復帰率 (%) ※2	95.2	90.2	90.0	90.0	90.0	90.0
外来患者満足度 (%) ※3	92.4	92.8	95.0	95.0	95.0	95.0

※1 入院患者のうち、重症例が占める割合 (重症度、医療・看護必要度に係る評価 (I) 20%以上)

※2 退院患者のうち、自宅等に復帰する患者の割合 (80%以上)

※3 外来患者に対する満足度調査を毎年実施し、改善を目指す。

#### ウ. 連携の強化に係るもの

目標項目	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)	R9 (計画)
紹介率 (%) ※1	18	20	25	30	30	30
逆紹介率 (%) ※2	25	31	35	35	35	35

※1 初診患者に対し、他の医療機関から紹介されて来院した患者の割合

※2 初診患者に対し、他の医療機関へ紹介した患者の割合

#### エ. その他

目標項目	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)	R9 (計画)
臨床研修医受入数 (人)	11	12	15	15	15	15
医療相談件数 (人)	4,295	4,050	4,300	4,300	4,500	4,500

## (2) 経営効率化等に係る数値目標

## ア. 収支改善に係るもの

目標項目	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)	R9 (計画)
経常収支比率 (%)	104	93	100	101	101	101
医業収支比率 (%)	84	79	81	82	82	82
修正医業収支比率 (%)	81	78	79	79	79	79
累積欠損金比率 (%)	166	174	171	170	168	167

## イ. 収入確保に係るもの

目標項目	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)	R9 (計画)
1日当たり入院患者数 (人)	46	43	45	46	42	43
病床稼働率 (%)	80.0	74.2	78.0	79.7	94.5	96.8
1日当たり外来患者数 (人)	109	108	110	110	110	110
1日当たり入院診療収益 (円)	33,319	32,910	33,250	33,250	34,000	35,000
1日当たり外来診療収益 (円)	10,683	10,353	10,500	10,500	10,500	10,500
平均在院日数 (日)	25.5	22.3	23.0	23.0	34.0	34.0
新規入院患者数 (人)	656	694	700	730	670	680
新規外来患者数 (人)	4,538	4,200	4,300	4,300	4,300	4,300
訪問看護利用者数 (人)	—	3,800	4,000	4,200	4,800	5,000

※R6. 3. 31現在運用病床数は60床で行っています。

※令和8年度から1病棟 (45床) 運用開始予定で計画しています。

## ウ. 収入確保に係るもの

目標項目	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)	R9 (計画)
給与費対修正医業収益比率 (%)	81	85	84	84	70	65
材料費対修正医業収益比率 (%)	11	11	11	11	11	11
委託費対修正医業収益比率 (%)	20	23	21	21	21	21
後発医薬品割合 (%) ※数量ベース	35	50	70	75	80	85

エ. 経営の安定性に係るもの

目標項目	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)	R9 (計画)
常勤医師数	6	6	6	6	7	7
常勤看護職員	44	48	48	48	48	48
常勤医療技術師数	17	17	17	18	18	18

※医師数に於いては、令和6年度から令和7年度の日当直の週1回は、非常勤対応、令和8年度からは、常勤7名対応予定

※令和8年度から2病棟を1病棟の計画を検討しているため、看護師数は減員予定